

## 三重県総合交通ビジョン策定懇話会設置要綱

### (目的)

第1条 三重県における総合交通ビジョンの策定に際して、専門的見地から検討を行うことを目的に、三重県総合交通ビジョン策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 懇話会は、総合交通ビジョンの策定に関する検討を行い、必要な助言を行う。

### (組織)

第3条 懇話会の委員は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 懇話会には、委員の互選により選出された座長を1名置く。副座長については、座長の指名により1名定める。
- 3 委員の任期は、就任の日から平成27年3月31日までとする。

### (職務)

第4条 座長は、会務を総理する。副座長は、必要に応じてその補助を行う。

- 2 座長に事故があるとき、または座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 懇話会の会議は、必要の都度、座長が招集し、これを主宰する。

- 2 座長は、総合交通ビジョンの策定に関する検討に必要と認める場合には、委員のほかに関係者の出席を求め意見を聞くことができる。
- 3 会議は原則として公開する。

### (事務局)

第6条 懇話会の事務局は、三重県地域連携部交通政策課に置き、庶務を行う。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営その他必要な事項は、座長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成25年10月21日から施行する。

## 【別表】

(敬称略、五十音順)

池田 比早子 (いけだ ひさこ)	NPO 法人 海虹路(えころ) 代表
草部 豊美 (くさべ とよみ)	名張市子育てサークル連絡協議会 参与
谷口 綾子 (たにくち あやこ)	筑波大学大学院システム情報工学研究科 准教授
西脇 良孝 (にしわき よしたか)	NPO法人生活バス四日市 理事長
野村 文吾 (のむら ぶんご)	十勝バス株式会社 代表取締役社長
松浦 健治郎 (まつうら けんじろう)	三重大学大学院工学研究科 助教
松本 幸正 (まつもと ゆきまさ)	名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科 教授
水谷 香織 (みずたに かおり)	パブリック・ハーツ株式会社 代表取締役